NPO法人石母田ふる里保全会

令和3年度 多面的機能支払全国研究会

加美町は、宮城県の北西部に位置し、地形としては西部、北部、南部が山岳、丘陵地となっており、ブナなど豊かな森林を有する船形山や加美町のシンボルとなる"薬萊山"がそびえています。

本地域は、加美町の中心より西に約10キロに展開する 農地で、水稲と畜産を主産業とする農村地帯で、本地域 を含め、大崎地域は平成29年に「世界農業遺産」にも認 定されています。



- •取組面積 245.3ha (田 245.3ha)
- 交付金額 7,350千円
- •取組活動

農地維持支払活動 資源向上支払(共同)活動 施設の長寿命化活動(H27まで)



石母田地域

A=245. 3ha

石母田地域と薬萊山(やくらいさん)

環境は人をつくり、人は環境をつくる



NPO法人 石母田ふる里保全会

組織概要

- 〇 平成19年3月 広域活動組織 設立
 - -農村環境保全と土地改良区の維持管理賦課金の軽減化のため、9集落をひとつに!
- 〇 平成29年7月 NPO法人化
 - ・地域住民の多様な参画並びに交付金活動以外に幅広く取り組むためNPO法人化!

組織体制

運営委員会(NPO正会員) 25名 内女性1名 ※集落代表委員 監事(3名) 会長(NPO理事長), 役員(NPO理事) 14名 総務·会計担当理事(NPO理事) 1名 事務員 1名 農村環境保全活動部会 基礎活動部会 1名 部会長 部会長 1名 管理運営 副部会長 1名 事務総括 副部会長 1名 総務会計(兼) 1名 総務会計 1名 総務・会計 事業担当理事 1名 担当理事 1名

耕作者 150名(構成員) うちNPO会員 47名 (正会員25名準会員22名) 農業法人,集落営農組織 ほか

賛助会員 JA, 宮崎小学校, 土地改良区 ほか

集落連絡委員(地区担当理事) (9名 内女性1名)

活動参加者への通知文の配布 ※日当支払は毎月25日締め、口座による振り込み

多面的機能支払交付金の活動概要

《農地維持活動》

○ 大排水路の草刈り、土砂払い、農道の維持、ゲート等油脂塗布、管理用木橋の設置 (農業法人や認定農業者と連携し、所有のモア機による機械刈りの作業委託など)









《資源向上(共同)活動》

- 〇 高度な保全活動

○ 施設の軽微な補修 ゲートの補修, 水路の目地詰め 〇 増進を図る活動 地域住民による直営施工 間伐丸太による足場づくり





地域住民による直営施工

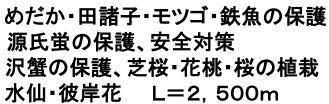


大排水路法面足場づくり

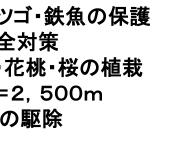


《資源向上(共同)活動》 ◆ 農村環境保全活動

- 〇 めだかの学校びぉと~ぷ
- 〇 ほたるの学校
- 〇水の学校
- 〇 心和む花街道
- 〇 外来種の刈り払



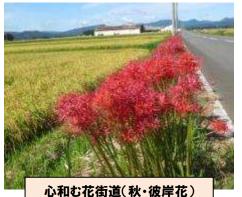
セイダカアワダチ草の駆除





めだかの学校びぉと~ぷ(めだか・鉄魚の保護)













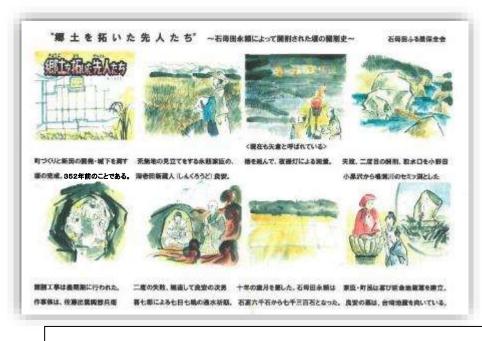
◆ 啓発・普及活動

【地域住民との交流、学校教育との連携活動】

~次世代への充実した自然学習・歴史学習をめざす~

〇 蝉堰学習会 (宮崎・賀美石小学校4年生)

郷土を拓いた先人たち(蝉堰学習)、蝉堰開削史の「紙芝居」を作製





【困難を極めながら開通した堰 ~悲しい歴史がある縁切地蔵~】

蝉堰は、宮崎の地を治めた石母田氏の指示により、万治2年(1659年)から約10年をかけ造られた農業用水路。蝉堰がつくられたことにより、この地域の新田開発が大きく進み、その後も現代まで姿を変えながらも人々の生活を支える水を供給し続けている。トンネル内の高さは1.7m~1.3m、幅は1.2m~1.0m。 開削技術は当時としては最高のものだった。

蝉堰が最も困難を極めたのは、鳴瀬川から標高60mの台地、台の原を越える地点。幾度となく失敗が続いたことを受け、当時13歳だった現場責任者の次男を人柱にたて、祈願して通水したと言い伝えられている。人柱となった子供は、台崎に縁切地蔵尊として祭られている。



蝉堰学習会(宮崎·賀美石小学校4年生)

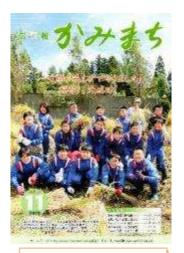
◆ 啓発・普及活動

【地域住民との交流、学校教育との連携活動】

〇 農作業体験(宮崎小学校6年生) 田植え(枠廻し、手植え)、投げ植え 稲刈り(手刈り、石器による稲刈り)、藁打ち、藁による稲の東ね方、 日干しや収量換算の方法等の体験学習

〇 スローフードレストラン 宮崎小学校6年生との食育の学習

※ びぉと~ぷ米提供:宮小6年生スローフードレストラン・町福祉センター等



町の広報誌へ掲載





穂首刈り 【気分は弥生人】







スローフードレストラン

めだかの学校作物圃での田植え・稲刈り(鎌と石器)体験

≪NPO法人の活動(多面的機能支払交付金以外)≫ ※NPO会費を活用

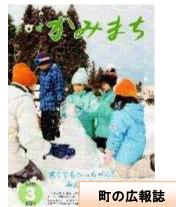
〇 各種事業の受託

みやぎの地域資源保全活用支援事業歴史的農業水利施設「蝉堰」の安全対策,案内看板設置 開削史学習会の開催と紙芝居の作製

〇 各種地域行事の開催

- ・雪上運動会 ① 宝探し ② 雪だるまづくり競争 ③ 雪中田植え競争
 - ④ 冬そりリレー ⑤ 綱引き 豚汁のご馳走
- ・雑魚釣り体験 土手川(農業用水路)での手づくり竿による魚釣り
- O 人・農地プランのサポート · ・・ 耕作地枠の再調整
- 〇 世界農業遺産との連携 ··· 土手川桜並木の復活·案内看板の設置









パラリンピックホスト役 カタリーナさんとの交流



描く未来の姿

~次の時代に、どうバトンをつないでいくのか~

2030年には、1人がひとりを支える時代となる。

- 〇 特定非営利活動(NPO)法人としての目指すべき姿
 - ☆ 次世代に向けた盤石な組織基盤の確立
 - ☆ 自然環境を維持するための「三方よし」の関係構築
 - ☆ 地域資源を活かし、自立できるNPOに

農家・非農家 【困っている人】

N P O 法 人
石母田ふる里保全会
【サービスを提供する人】

- •国土保全
- •景観形成
- ・生物多様性の保全(環境に優しい農業の推進)
- ・地域の子ども達の学習の場の提供(ためんなる学校)
- •文化の継承
- ・まちづくり等



- ☆ 小学校PTAとの連携による将来の地域の担い手の育成
- ☆ まちづくりへの参加(社会的信頼による積極的な提言)
 - ・都市と農村との交流 宮崎小学校の校歌を通した交流
- ☆ 各種受託による雇用の創出
 - 集落営農法人化による業務の連携と会計事務の受託
 - 担い手の草刈り作業の受託と集積の促進
- ☆ 土地改良区との連携(賦課金の軽減・滞納の解消)
- ☆ 田んぼダムの取り組み

(法人などと連携した「水田の雨水貯留機能の強化」)

- ☆ 移住定住者への会員募集
 - 人も資源

(特定非営利活動の種類)

- 第4条 この法人は、資条の目的を達成するため、次の種類の特定非常利活動を行う。
 - (1) 保健、医療又は福祉の維護を得る活動
 - (2) まちづくりの推進を図る活動
 - (3) 農由漁村又は中山間地域の振興を図る活動
 - (4) 環境の保全を図る活動
 - (5) 地域安全活動
 - (6)子どもの様全育成を図る活動
 - (7) 前各号に掲げる活動を行う信体の運営又は活動に関する連絡、南言又は援助の活動

(李)

- 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。
 - (1) 農材環境及び農村資源の保全並びに質的向上を図る事業
 - (2)子どもの育成に関する事業
 - (3) 農村の伝統や慣習の伝承に関する事業
 - (4) 少子高齢化の農材における福祉に関する事業
 - (5) 黄各号に掲げる事業を行う組体との交流、調整等に関する事業

NPO法人石母田ふる里保全会定款【抜粋】

O NPO法人化はゴールではなく、ひとつの通過点。自立できるNPOをめざす

地域農業を守り、次の経営をめざし収益性のある持続可能な活動を通して、 地域の活性化を図る

